

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
106-93	高等学校	公民	公共	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
104 数研	公共 104-902	改訂版 高等学校 公共	これからの社会について考える	

1. 編修の基本方針

- (1) 教育基本法や学習指導要領における目標が達成されるよう、学習指導要領の内容や、その取扱いに示された事項に準じて編修した。
- (2) 公民科の必修教科目として、人間と社会の在り方についての基本的で幅広い知識・教養、および情報を適切かつ効果的に取り扱う技能を身に付けられるようにした。さらに、ある話題について深く掘り下げる必要がある場合には「CLOSE-UP」で詳しく解説した。
- (3) 学習した知識・教養・技能を基礎として、学習者が人間としての在り方生き方についてみずから考えようとし、また社会の形成に主体的に寄与しようとする態度を育成できるよう、探究的な活動を行うコーナー（「Thinking Time」など）を多数設けた。
- (4) 自国や国際社会における現代のさまざまな課題に関し、学習者がみずから問いを立てて多面的・多角的に考察し、自主的・自律的に選択・判断できるよう、多様な観点の題材や資料を掲載した。

2. 対照表

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
巻頭特集 公共的な空間をつくる私たち 1 大人ってどんな人？ 2 お互いを理解し尊重するために 3 誰もが生きやすい社会へ	・ 青年期の持つ意義や自己形成の課題について考えさせるとともに、青年としての生き方について自覚を深めさせるように展開した（第2号）。 ・ 「善く生きること」を目指した先人の思索を紹介するとともに、その先人たちがどのように社会に対していたかを考察できるようにした（第1号）（第3号）。 ・ 先人の思索や日本の生活文化・伝統を紹介し、学習者自身や学習者の周りに暮らす人々の価値観や生き方への影響について気付かせるよう配慮した（第5号）。 ・ 自己実現やキャリア開発，男女の平等，個人の価値の尊重，共生社会などの観点から，誰もが生きやすい社会の実現について考察できるようにした（第2号）（第3号）	12～15 ページ 16～23 ページ 20～22 ページ 24～29 ページ
第1章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方 第1節 西洋近現代の思想 第2節 現代の諸課題と倫理	・ 「理性的に生きること」を目指した先人の思索を紹介するとともに、その先人たちがどのように社会に対していたかを考察できるようにした（第1号）（第3号）。 ・ 自然の生態系がもつ特徴や人類の活動が自然に与える影響を知り，地球規模で環境保全に取り組みねばならないことを気付かせるような構成にした（第4号）。 ・ 生命科学やバイオテクノロジーの発展にともない提起されてきたさまざまな問題について，多様な角度から考察できるような	32～45 ページ 46～51 ページ 52～55 ページ

	構成にした（第4号）。	
第2章 公共的な空間における基本原理 第1節 民主社会の基本原理 第2節 日本社会の基本原理	・民主社会や日本国憲法の基本原理を紹介し，他者と共に生きる社会の実現に向けてどのようなことが大切なのか気付かせるよう配慮した（第1号）（第2号）。 ・統治機構の基本的なしくみを理解し，現代の政治状況に対する見方を養えるような構成にした（第1号）（第3号）。	64～85 ページ 86～90 ページ
第3章 ルールをつくり守る私たち 第1節 法と契約 第2節 司法参加の意義	・法と契約，また日本の司法制度に関する基本的な知識を身に付け，消費者としてまた主権者として，自主・自律，正義，公共の精神などの観点から，よりよい選択・判断ができる力を身に付けられるよう配慮した（第1号）（第2号）（第3号）。	92～111 ページ
第4章 政治に参加する私たち 第1節 政治参加と民主政治の課題 第2節 国際政治の動向 第3節 国際政治の課題と日本の役割	・積極的に社会の形成に参画したり，政治に参加したりすることの重要性や意義を知り，これらに主体的に寄与する態度を育成できるよう配慮した（第3号）。 ・国際法や国際組織の理念について紹介するとともに，国際社会をめぐる動向や日本との関係を概観しながら，日本社会の一員として，国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成できるよう配慮した（第1号）（第5号）。	114～125 ページ 126～145 ページ
第5章 経済活動を行う私たち 第1節 経済のしくみと産業の変化 第2節 市場経済のしくみと金融 第3節 財政と社会保障 第4節 国際経済の動向と課題	・経済の基本的な理論やしくみを理解することにより，現代の経済状況に対する見方を養うとともに，幸福・正義・公正などの観点から解決策について考察できるような構成にした（第1号）（第3号）。 ・これまでの日本経済の進展とその変化を紹介するとともに，中小企業や地域経済，また農業が果たす役割の大切さについて気付かせるよう配慮した（第5号）。 ・日本の労働法制について，その施行内容や改正内容を紹介し，勤労や男女共同参画の意義について理解を深めさせるよう配慮した（第2号）（第3号）。 ・国際経済のしくみを理解するとともに，世界経済をめぐる動向や日本との関係を概観しながら，日本社会の一員として，国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成できるよう配慮した（第1号）（第5号）。	146～203 ページ 152～159 ページ 160～165 ページ 188～203 ページ
課題探究編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち 課題探究の観点 課題探究の手引き	・現代社会が抱えるさまざまな課題を考察するにあたって，どのような観点が存在するのか具体例をあげてわかりやすく示した（第1号）。 ・日常生活や学習の過程で生じた疑問に対し，自発的に疑問を解明する態度を養えるようにした（第1号）。	204～205 ページ 206～215 ページ

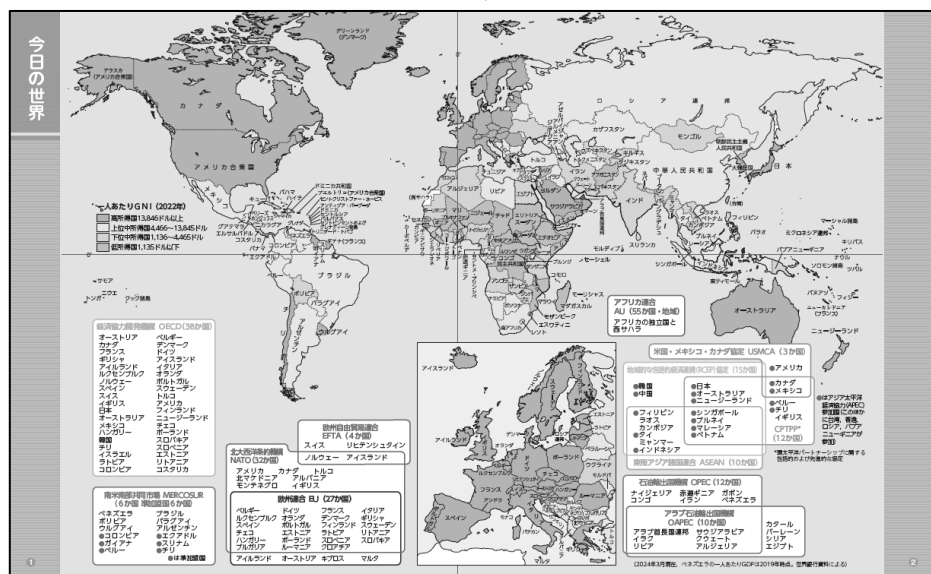
3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

(1) 全体として、次のことに配慮した。

- ・ カラーユニバーサルデザインに配慮し、見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォント（UD フォント）を使用した。
- ・ 見返し③「公民ダッシュボード」や p.4「本書の構成」、節の冒頭などに「二次元コード」を設け、教科書に関連したグラフ・統計データをまとめた「公民ダッシュボード」や関連サイト、動画へのリンク、学習理解度を確認する「確認テスト」の各種コンテンツにアクセスできるようにした。

(2) 前見返しなど

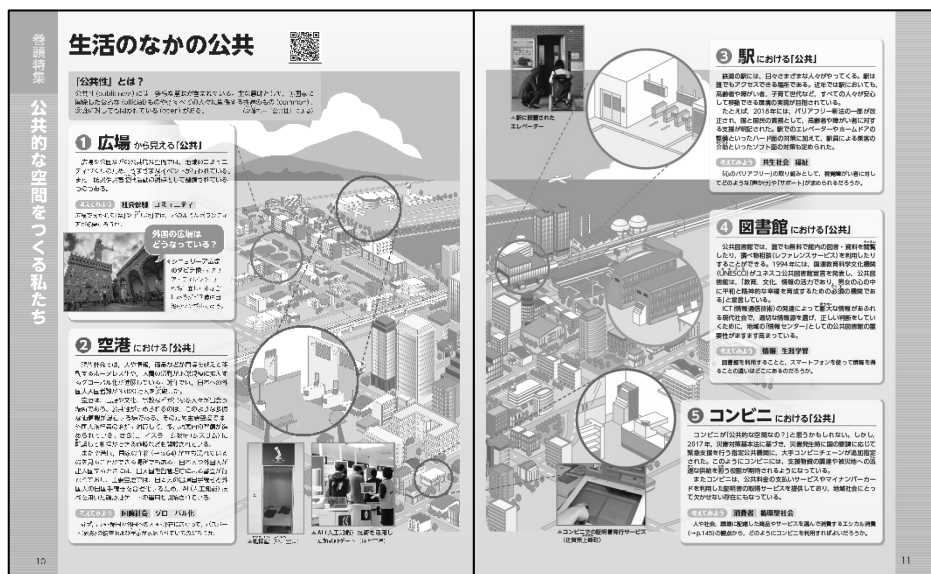
- ・ 前見返しに「今日の世界」を掲載し、他国を尊重する意識を高められるようにした。



- ・ 一般的な教養を高め、専門的な知識を習得する一助として、pp.6～9 に「公共のとびら」「ニュースの記録」を設けた。

(3) 本文

- ・ pp.10～11「生活のなかの公共」では、広場、空港、駅、図書館、コンビニエンスストアを例に、「公共」とは何かを考えさせる内容としている。



- ・ pp.16～17 で「哲学対話」について紹介し、対話的な実践によって、学校教育法第 51 条での目標の達成を図ることができるようにした。

- ・本文中の太字や読みにくい漢字に積極的にルビを付け、一般的な教養を高められるように配慮した。
- ・中学校公民とのつながりを重視し、本文重要語句のうち、中学校公民で学習した最重要用語には赤色の下線を引いた。
- ・学校教育法第51条「社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い」の規定を踏まえ、「CLOSE-UP」「Thinking Time」での「考えてみよう」「話し合ってみよう」のコーナーで思考力・表現力を養う機会を多数設けた。
- ・pp.204～215に「課題探究編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」を設け、課題探究活動を行いやすくするための配慮をした。
- ・「巻末資料編」として、「思考・判断・表現のためのツール」（選択・判断の手掛かりとなる考え方、用語集、思考ツールなど）や、日本国憲法・民法・刑法などの日常生活に関連する法令を掲載している。

(4) 後見返し

- ・現代の日本と世界の動きを理解する一助として、後見返しに「現代の日本と世界」（年表）を設けた。

現代の日本と世界		現代の日本と世界		現代の日本と世界	
年	日本	年	世界	年	世界
1945	終戦、日本は戦後国として再建を開始	1945	第二次世界大戦の終結	1945	第二次世界大戦の終結
1946	GHQによる占領と改革	1946	GHQによる占領と改革	1946	GHQによる占領と改革
1947	新憲法の公布と施行	1947	新憲法の公布と施行	1947	新憲法の公布と施行
1948	学校教育法の制定	1948	学校教育法の制定	1948	学校教育法の制定
1949	労働組合法の制定	1949	労働組合法の制定	1949	労働組合法の制定
1950	朝鮮戦争の勃発	1950	朝鮮戦争の勃発	1950	朝鮮戦争の勃発
1951	サンフランシスコ平和条約の署名	1951	サンフランシスコ平和条約の署名	1951	サンフランシスコ平和条約の署名
1952	朝鮮戦争の終結	1952	朝鮮戦争の終結	1952	朝鮮戦争の終結
1953	朝鮮戦争の終結	1953	朝鮮戦争の終結	1953	朝鮮戦争の終結
1954	原子力発電の開始	1954	原子力発電の開始	1954	原子力発電の開始
1955	自由民主党の成立	1955	自由民主党の成立	1955	自由民主党の成立
1956	朝鮮戦争の終結	1956	朝鮮戦争の終結	1956	朝鮮戦争の終結
1957	朝鮮戦争の終結	1957	朝鮮戦争の終結	1957	朝鮮戦争の終結
1958	朝鮮戦争の終結	1958	朝鮮戦争の終結	1958	朝鮮戦争の終結
1959	朝鮮戦争の終結	1959	朝鮮戦争の終結	1959	朝鮮戦争の終結
1960	朝鮮戦争の終結	1960	朝鮮戦争の終結	1960	朝鮮戦争の終結
1961	朝鮮戦争の終結	1961	朝鮮戦争の終結	1961	朝鮮戦争の終結
1962	朝鮮戦争の終結	1962	朝鮮戦争の終結	1962	朝鮮戦争の終結
1963	朝鮮戦争の終結	1963	朝鮮戦争の終結	1963	朝鮮戦争の終結
1964	朝鮮戦争の終結	1964	朝鮮戦争の終結	1964	朝鮮戦争の終結
1965	朝鮮戦争の終結	1965	朝鮮戦争の終結	1965	朝鮮戦争の終結
1966	朝鮮戦争の終結	1966	朝鮮戦争の終結	1966	朝鮮戦争の終結
1967	朝鮮戦争の終結	1967	朝鮮戦争の終結	1967	朝鮮戦争の終結
1968	朝鮮戦争の終結	1968	朝鮮戦争の終結	1968	朝鮮戦争の終結
1969	朝鮮戦争の終結	1969	朝鮮戦争の終結	1969	朝鮮戦争の終結
1970	朝鮮戦争の終結	1970	朝鮮戦争の終結	1970	朝鮮戦争の終結
1971	朝鮮戦争の終結	1971	朝鮮戦争の終結	1971	朝鮮戦争の終結
1972	朝鮮戦争の終結	1972	朝鮮戦争の終結	1972	朝鮮戦争の終結
1973	朝鮮戦争の終結	1973	朝鮮戦争の終結	1973	朝鮮戦争の終結
1974	朝鮮戦争の終結	1974	朝鮮戦争の終結	1974	朝鮮戦争の終結
1975	朝鮮戦争の終結	1975	朝鮮戦争の終結	1975	朝鮮戦争の終結
1976	朝鮮戦争の終結	1976	朝鮮戦争の終結	1976	朝鮮戦争の終結
1977	朝鮮戦争の終結	1977	朝鮮戦争の終結	1977	朝鮮戦争の終結
1978	朝鮮戦争の終結	1978	朝鮮戦争の終結	1978	朝鮮戦争の終結
1979	朝鮮戦争の終結	1979	朝鮮戦争の終結	1979	朝鮮戦争の終結
1980	朝鮮戦争の終結	1980	朝鮮戦争の終結	1980	朝鮮戦争の終結
1981	朝鮮戦争の終結	1981	朝鮮戦争の終結	1981	朝鮮戦争の終結
1982	朝鮮戦争の終結	1982	朝鮮戦争の終結	1982	朝鮮戦争の終結
1983	朝鮮戦争の終結	1983	朝鮮戦争の終結	1983	朝鮮戦争の終結
1984	朝鮮戦争の終結	1984	朝鮮戦争の終結	1984	朝鮮戦争の終結
1985	朝鮮戦争の終結	1985	朝鮮戦争の終結	1985	朝鮮戦争の終結
1986	朝鮮戦争の終結	1986	朝鮮戦争の終結	1986	朝鮮戦争の終結
1987	朝鮮戦争の終結	1987	朝鮮戦争の終結	1987	朝鮮戦争の終結
1988	朝鮮戦争の終結	1988	朝鮮戦争の終結	1988	朝鮮戦争の終結
1989	朝鮮戦争の終結	1989	朝鮮戦争の終結	1989	朝鮮戦争の終結
1990	朝鮮戦争の終結	1990	朝鮮戦争の終結	1990	朝鮮戦争の終結
1991	朝鮮戦争の終結	1991	朝鮮戦争の終結	1991	朝鮮戦争の終結
1992	朝鮮戦争の終結	1992	朝鮮戦争の終結	1992	朝鮮戦争の終結
1993	朝鮮戦争の終結	1993	朝鮮戦争の終結	1993	朝鮮戦争の終結
1994	朝鮮戦争の終結	1994	朝鮮戦争の終結	1994	朝鮮戦争の終結
1995	朝鮮戦争の終結	1995	朝鮮戦争の終結	1995	朝鮮戦争の終結
1996	朝鮮戦争の終結	1996	朝鮮戦争の終結	1996	朝鮮戦争の終結
1997	朝鮮戦争の終結	1997	朝鮮戦争の終結	1997	朝鮮戦争の終結
1998	朝鮮戦争の終結	1998	朝鮮戦争の終結	1998	朝鮮戦争の終結
1999	朝鮮戦争の終結	1999	朝鮮戦争の終結	1999	朝鮮戦争の終結
2000	朝鮮戦争の終結	2000	朝鮮戦争の終結	2000	朝鮮戦争の終結
2001	朝鮮戦争の終結	2001	朝鮮戦争の終結	2001	朝鮮戦争の終結
2002	朝鮮戦争の終結	2002	朝鮮戦争の終結	2002	朝鮮戦争の終結
2003	朝鮮戦争の終結	2003	朝鮮戦争の終結	2003	朝鮮戦争の終結
2004	朝鮮戦争の終結	2004	朝鮮戦争の終結	2004	朝鮮戦争の終結
2005	朝鮮戦争の終結	2005	朝鮮戦争の終結	2005	朝鮮戦争の終結
2006	朝鮮戦争の終結	2006	朝鮮戦争の終結	2006	朝鮮戦争の終結
2007	朝鮮戦争の終結	2007	朝鮮戦争の終結	2007	朝鮮戦争の終結
2008	朝鮮戦争の終結	2008	朝鮮戦争の終結	2008	朝鮮戦争の終結
2009	朝鮮戦争の終結	2009	朝鮮戦争の終結	2009	朝鮮戦争の終結
2010	朝鮮戦争の終結	2010	朝鮮戦争の終結	2010	朝鮮戦争の終結
2011	朝鮮戦争の終結	2011	朝鮮戦争の終結	2011	朝鮮戦争の終結
2012	朝鮮戦争の終結	2012	朝鮮戦争の終結	2012	朝鮮戦争の終結
2013	朝鮮戦争の終結	2013	朝鮮戦争の終結	2013	朝鮮戦争の終結
2014	朝鮮戦争の終結	2014	朝鮮戦争の終結	2014	朝鮮戦争の終結
2015	朝鮮戦争の終結	2015	朝鮮戦争の終結	2015	朝鮮戦争の終結
2016	朝鮮戦争の終結	2016	朝鮮戦争の終結	2016	朝鮮戦争の終結
2017	朝鮮戦争の終結	2017	朝鮮戦争の終結	2017	朝鮮戦争の終結
2018	朝鮮戦争の終結	2018	朝鮮戦争の終結	2018	朝鮮戦争の終結
2019	朝鮮戦争の終結	2019	朝鮮戦争の終結	2019	朝鮮戦争の終結
2020	朝鮮戦争の終結	2020	朝鮮戦争の終結	2020	朝鮮戦争の終結
2021	朝鮮戦争の終結	2021	朝鮮戦争の終結	2021	朝鮮戦争の終結
2022	朝鮮戦争の終結	2022	朝鮮戦争の終結	2022	朝鮮戦争の終結
2023	朝鮮戦争の終結	2023	朝鮮戦争の終結	2023	朝鮮戦争の終結
2024	朝鮮戦争の終結	2024	朝鮮戦争の終結	2024	朝鮮戦争の終結

(学習指導要領との対照表， 配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
106-93	高等学校	公民	公共	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
104 数研	公共 104-902	改訂版 高等学校 公共	これからの社会について考える	

1. 編修上特に意を用いた点や特色

(1) 身近にある公共的空間を考える「巻頭特集」

- ①「A 公共の扉（I）公共的な空間を作る私たち」の内容を、他箇所と別体裁で「巻頭特集」として配置した。
- ②青年期や思想・宗教など高校生になって初めて習う学習内容について身近な事例を交えて取り組めるように工夫した。
- ③多文化共生や SDGs についても広く扱っているが、高校生にとって身近な問題として感じられるように編修した。

巻頭特集 公共的な空間をつくる私たち

1 大人ってどんな人？

これから「公民」の授業を始めます。

「公民」って言われても何を勉強するのかよくわかりません。

権がにかなだは大人と要らなくなるけど、働いて経済に自立しているわけでもないし、子供だけではないからって考えられませんか。

選挙でもだれに投票するかわからない……

みなさんのほとんどは高校在学中に18歳になり、法律上、できることが増えます。

保護者の同意なしに契約ができました。また、選挙でも投票ができました。……もう立派な「大人」ですね。

「公民」の授業では、社会生活に必要な知識を身につけて、何を選ば場合でも何を基準に判断すればいいか。また、責任が果たせるよう頑張るのだから、……を考えたりしてみよう。

では、そもそも「大人」とはどんな人といえるのでしょうか？ここから始めましょう。

「大人」の自分を想像してみよう

20歳・50歳・80歳になったとき、①あなたが幸せに生きること「大切にしたいもの・こと」、②次に③人間に共通して「必要なもの・こと」は何か、考えてみよう。理由も必ず示そう。さらに、グループで話し合ってみよう。

	自分で考えたこと		グループで話し合った結果	
	①大切にしたいもの・こと	②必要なもの・こと	③大切にしたいもの・こと	④必要なもの・こと
20歳				
50歳				
80歳				

③第二次性徴

生まれたときと比べると生殖器官などの体上の性徴や二次性徴が現れて、性差がより目立つようになる。この時期の前後12〜13歳から20歳までを**青春**と呼ぶ。

④父親・母親、第二の誕生

われわれは「子」で生まれる。一度は子どもである。二度目は生まれることで「父」になる。そして、二度目は自分もまた「人」として……（リノ・エーデル）

⑤第二の誕生

ルノ・エーデル「父」のなかで、青年が人間的に生きる出発点であることが強調した。

② 青年期の特徴

青年期は、自分の心や体の変化と向き合う時期である。青年期にさしかかる10歳前後から、急に身長が伸びたり、体格が増えたりする。生まれたときの性の違いに加えて、**第二次性徴**といわれる性的な特徴も現れる。そして、自分の性格や能力といった面に意識が向かい、他人とは異なる自分らしさを求める。これは**自我の覚め**ともよばれる。

フランスの思想家ルノエは、子どもが大人になるための準備期間である**青年期の特徴**を「**第二の誕生**」だと考えた。ほかにも、「**心理的脱乳**」「**第二父親**」「**境界人**(境人、マージナル・マン)」「**心理・社会的モラトリアム**」などさまざまなことばで表現される。

① 大人になることの意味

現在の日本では、18歳になると、選挙で投票することや、法的に成人(成年)となり自分の責任で契約を結ぶことができる。また、地元の市町村主催で行われる**成人式**や「**二十歳祝い**」などは、現代社会で重要な意味をもつ**通過儀礼**(トランジション)といえるだろう。

だが、一定の年齢に達したからといって、大人になったといえるのだろうか。現代社会で大人になるには、社会の慣習やルールを学ぶこと(社会化)だけでなく、将来の職業生活に必要な高度な知識や技術を身につけていくことも求められる。そのため、大人の平均期間である青年期は、現代では長期化する傾向にあるといわれている。

④ 青年期の特徴

ことば	説明	特長
心理的脱乳	乳児が母の抱かされる身体的な乳児性に対して、精神的に離れられていくことともいえる。心理学者S・B・シンクフーズ(1889〜1939)のとき。	3 2 1
第二父親	3〜4歳までの母親の第一父親に代わって、母親が育ち、母親の代わりの人として母親以上の役割や親代を示すようになる期間といふ。	3 2 1

⑤ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑥ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑦ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑧ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑨ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑩ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

2 大人になること

現在の日本では、18歳になると、選挙で投票することや、法的に成人(成年)となり自分の責任で契約を結ぶことができる。また、地元の市町村主催で行われる**成人式**や「**二十歳祝い**」などは、現代社会で重要な意味をもつ**通過儀礼**(トランジション)といえるだろう。

だが、一定の年齢に達したからといって、大人になったといえるのだろうか。現代社会で大人になるには、社会の慣習やルールを学ぶこと(社会化)だけでなく、将来の職業生活に必要な高度な知識や技術を身につけていくことも求められる。そのため、大人の平均期間である青年期は、現代では長期化する傾向にあるといわれている。

ことば	説明	特長
境界人(境人、マージナル・マン)	「もう子どもではないが」「まだ大人でもない」、子どもと大人の両方に不安定な状態にある者を指す(リノ・エーデル)。	3 2 1
心理・社会的モラトリアム	社会制度と社会において、青年が自己アイデンティティを確立するまで社会的責任や義務を負わなかった移行期間をいう。心理学者エリクソン(1902〜94)のとき。	3 2 1

⑦ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑧ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑨ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑩ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑪ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑫ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑬ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑭ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑮ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑯ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑰ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑱ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑲ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

⑳ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

㉑ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

㉒ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

㉓ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

㉔ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

㉕ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

㉖ 青年期の特徴をとらえながら自分を想像してみよう

それぞれの年齢を想像して自分を見てみよう。特徴は3〜10のどれくらいですか？

㉗ 青年期の特徴をとら

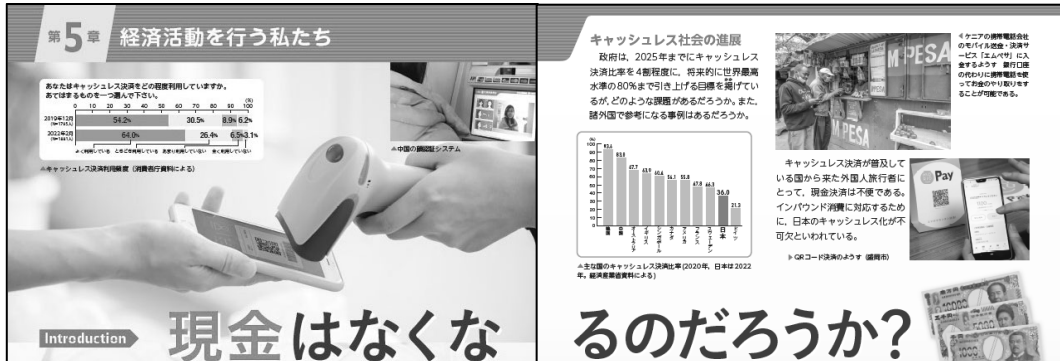
(2) 公民科の目標に留意したうえで、授業でも扱いやすい教科書配列

- ①選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理について学ぶ（巻頭特集，第 1 章～第 2 章）。
- ②それまでの学習内容を活用して，実例としての法・政治・経済に関する現代の諸課題を学ぶ（第 3 章～第 5 章）。
- ③現代の諸課題を主体的に解決するためのより実践的なアウトプット方法を学ぶ（課題探究編「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」）。

(3) 生徒の知識・技能および思考力・判断力・表現力等の習得に役立つさまざまな工夫

●Introduction

- ・各章の始めに見開き 2 ページで設け、公共にかかわるさまざまな話題を取り上げた。学習への関心・意欲を高められるよう、高校生にとって身近な話題に関する図表・写真を多く用いた。



●本文

- ①文章：生徒が一読して理解できる文章となるよう工夫を行っている。中学校公民で学習した最重要用語に赤色の下線を引き、中学校での学習を踏まえて高等学校の学習ができるよう配慮した。また項目内に小見出しを付け、学習内容がはっきりわかるようにした。
- ②導入：高校生にとって身近に感じられるテーマで先生と生徒の会話を設定し、その後の学習を通して考えるべき内容を取り上げた。
- ③図表・写真：本文上部に図表・写真・イラストなどを掲載することにより、生徒が興味をもって学習でき、本文に関連する内容を視覚的に理解・把握できるようにした。また、大判を生かし、本文横にも図表や写真を積極的に掲載し、教科書のみで学習に必要な資料がそろうように心がけた。
- ④NOTE／比較／文献・資料／判例／Life：本文に掲載された事項について、その内容をさらに深く理解するための解説を本文横などに設けた。
- ⑤メモ：公共を理解するうえで参考になる内容を取り上げた。
- ⑥POINT：本文末に各項目で学習した内容のまとめを簡潔に記し、生徒の理解に役立つようにした。
- ⑦CHECK：本文末に各項目の学習内容の理解度を確認できるコーナーを設けた。



● CLOSE-UP

- ・本文の関連内容を中心に、一つの話題について深く掘り下げて学ぶことができる。
- ・文章中の重要ポイントに青色の下線を付し、初学者でも重要ポイントを把握しやすくなるよう配慮した。

[illegible]

●Thinking Time

- ・各項目の学習内容に関連した話題を取り上げ、公共に関するさまざまな問題を考察することができる。具体的な題材により、合意形成や社会参画を視野に入れつつ議論する力を養えるようにした。

7 Thinking Time

多数決は ベストな決め方？

選挙や国会での決選、民主政治では物事を決めるのに多数決がよく用いられます。でも、多数決が本当にベストな方法なのでしょうか。

事例を見ておこう

都庁新庁舎の行き先について、三つの候補からクラスの人で多数決を行い、北海道に決まりました。だが、京都と神戸を希望していた人は納得できるのでしょうか？

都庁新庁舎の行き先。次の2の多数決。北海道に決定した。北海道に決まらなかった人は納得できるのでしょうか？

だてで、「都庁の行き先は北海道に決まらなかった。納得できるのでしょうか？」

でも、40人のうち約半分の人は希望が40人全員に決まらなかった。何がおかしい？

多数決は、選挙や地方の選挙でも広く使われている方法ですが、1位でなかった候補に決選権を与えるという決選権制度が設けられない。この決選権が取り消される。

うーん、たしかに、京都や神戸を希望した人としては納得いかないや。

でも、人の希望をよりよく実現できるような決め方はないのか。もう少し考えてみよう。

Step.2

考えてみよう

クラス40人が、三つの候補に投票しようとする選挙が行われている場合を考えてみよう。この班の16人は、北海道、神戸、京都の順に好き」と言い、横は多数決を行って、16人は北海道に、16人は京都に、10人は神戸に投票する。

	16人	14人	10人
1位	北海道	京都	神戸
2位	神戸	神戸	京都
3位	京都	北海道	北海道

Q1 決選権をつき多数決のときは、どの候補が勝つだろうか。

Q2 ボルダールのもとでは、どの候補が勝つだろうか。

Q3 都庁新庁舎の行き先を決めるのに、もっとも適切な決め方はどれだろうか。

Q4 協会の協賛を要する選挙の方法として、もっとも適切な決め方はどれだろうか。

Step.3

話し合ってみよう

1 多数決以外の決め方について、知識・能力に基づく議論(議論)があり、日本でも各府県の選挙の採用などに行われている。なぜ各府県の採用には、多数決(選挙)ではなく、決選権が用いられるのだろうか。

2 多数決以外の決め方について、知識(く)りがあり、日本でも決選権制度でも用いられている。なぜ決選権を要する選挙は、選挙ではなく、また決選権でもなく、決選権(決選権)が用いられるのだろうか。

08

第1回 選挙の仕組みと選挙の仕組み

●課題探究編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

- ・それまでの学習内容を踏まえて、現代の諸課題を主体的に解決するためのより実践的なアウトプット方法を取り上げた。

●卷末資料編

- ・「思考・判断・表現のためのツール」で、選択・判断の手掛かりとなる考え方や本文理解に役立つ用語集、思考ツールなどを掲載している。
- ・日本国憲法・民法・刑法など日常生活に関連する法令を掲載した。

●CLOSE-UP 13/14 裁判を傍聴してみよう／模擬裁判をしてみよう (pp.108~109)

←「……司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きの則り、……個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくことについて理解すること。」
(学習指導要領「2 内容」B ア(ア))

[illegible]

政治的参加と公正などの
 議論の形成…社会に
 関与する課題を社会基
 柄によし、個人が意見
 の参加し、状況を調整
 対立意を形成する
 と合意をのて理解
 となるにつ
 と。」

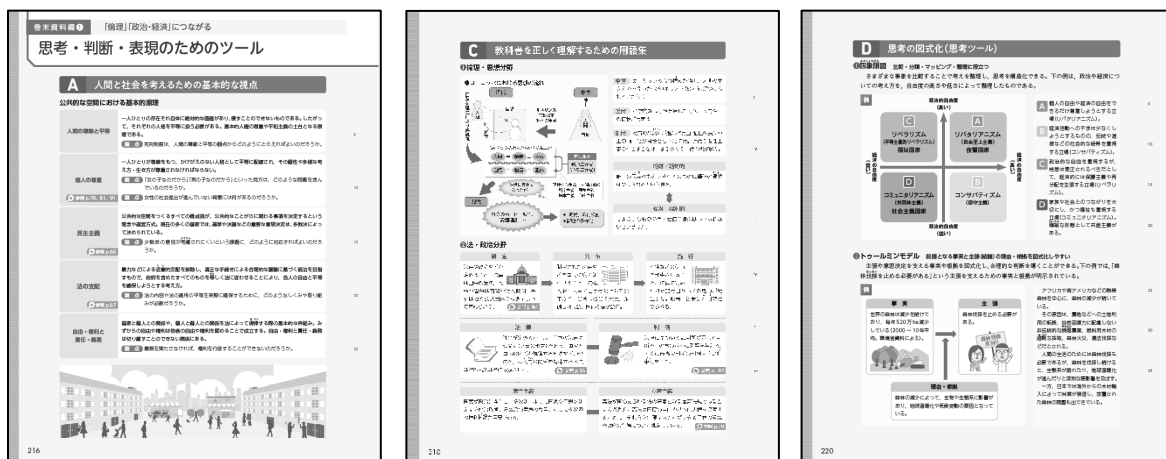
(学習指導要領「2
 内容」Bア(1))

●公民ダッシュボード（見返し③）

[illegible]

← 見返し③では、教科書に関連したグラフ・統計データをまとめた「公民ダッシュボード」（「二次元コンテント」よりアクセスできるコンテンツ）の使い方をわかりやすく説明している。

●「倫理」「政治・経済」につながる 思考・判断・表現のためのツール (pp.216～223)



↑巻末資料編の「「倫理」「政治・経済」につながる 思考・判断・表現のためのツール」では、教科・科目を貫いて参照できる以下のツールを掲載している。

- A 人間と社会を考えるための基本的な視点
- B 選択・判断の手がかりとなる考え方
- C 教科書を正しく理解するための用語集
- D 思考の図式化(思考ツール)
- E 教科書の知識を試験にどうつなぐか

2. 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
巻頭特集 公共的な空間をつくる私たち	A 公共の扉 (1) 公共的な空間を作る私たち	10～29 ページ	7
第1章 公共的な空間における人間としての あり方生き方	A 公共の扉 (2) 公共的な空間における人間としての 在り方生き方	30～61 ページ	10
第2章 公共的な空間における基本原理	A 公共の扉 (3) 公共的な空間における基本原理	62～91 ページ	10
第3章 ルールをつくり守る私たち	B 自立した主体としてよりよい社会の 形成に参画する私たち ア- (ア) (エ), イ	92～111 ページ	7
第4章 政治に参加する私たち	B 自立した主体としてよりよい社会の 形成に参画する私たち ア- (イ) (エ), イ	112～145 ページ	11
第5章 経済活動を行う私たち	B 自立した主体としてよりよい社会の 形成に参画する私たち ア- (ウ) (エ), イ	146～203 ページ	19
課題探究編 持続可能な社会づくりの主体となる 私たち	C 持続可能な社会づくりの主体となる 私たち	204～247 ページ	6
		計	70